

かわべ

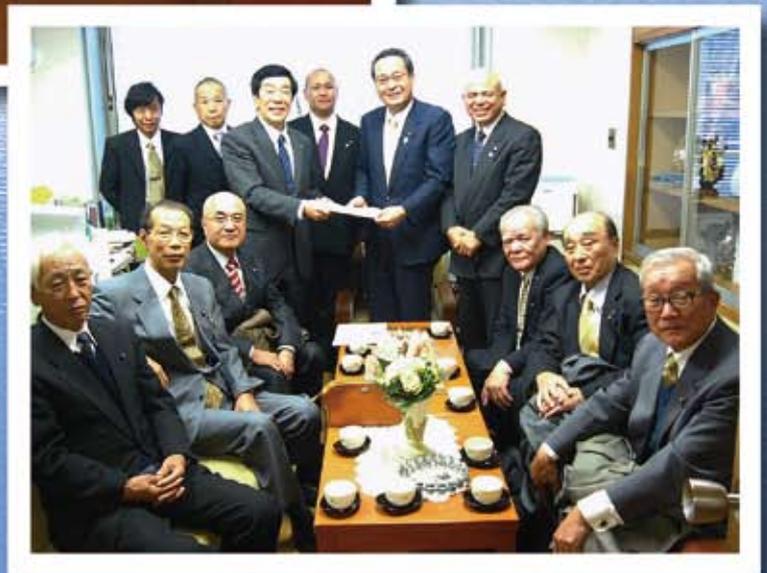
議会だより

KAWABE



国土交通大臣室にて

川辺町議会は、昨年11月25日、金子一義国土交通大臣、藤井孝男参議院議員と面談し、41号美濃加茂バイパス早期完成などを要望しました。



参議院議員会館内事務所にて



平成21年2月19日
第118号

- 議長談話 2
- 12月定例会 3
- 議会日誌 3~4
- 一般質問 5人の議員が質問 4~10
- 議会は、今 11~12
- 編集後記 12

議長談話

年賀状に「明けましておめでとう。」と書くのが、はばかれる年明けとなりました。政府の経済財政見通しなどは、全くあてにならず日本の経済も、断崖から突き落とされたこととなりました。町内の事業者はもちろんのこと、給与所得者においても、それぞれの家計がどうなるのか全く混沌とした年になりそうです。しかし、我々日本人の血には、戦後50年で敗戦の泥沼から世界に類を見ない発展を遂げた血が流れています。悲観せず堂々と、この状況から抜け出す努力をしましょう。

さて、今回、議会報において議長談話なるコーナーをいただき、その時々々の行政に関わるトピックスや問題点などを伝達し、町民の皆様にも少しでも情報公開できればと考えるところです。

20年12月議会も終わり今は、執行部（町長部局）が提出した21年度～23年度事業実施計画（財政計画）などを基に、4月からの新年度の主な事業計画や諸施策などが妥当であるか、すり合わせを行っているところです。

執行部、議会が今、緊急にその対応を研究しているのは、急降下している地方経済の問題です。可見市・美濃加茂市では、お正月返上で職を失った派遣労働者をはじめとした人を対象に、住居や職の相談窓口を開きました。本質は経済不況によるものであり、根本治療はできないまでも、川辺町としても、中小企業者及び勤労者に対しての支援が、できないかの研究をしています。（1月13日現在）

現在協議中の主な新年度事業など各種の問題について、協議の結果や経過などの概要を、本誌の最後の2ページに掲載し、議会としての立場でのお知らせとさせていただきます。

◎川辺町の懐具合と事業総括について

日本経済が破綻するがごとく、毎日、テレビなどで報道があります。町民の皆さんからも、川辺町の財政を心配して、事業の縮小や、施行年度の見直しなど、いろいろな助言をいただきますが、日本の地方交付税制度は良くできています。小泉内閣の三位一体改革により、その制度の見直しが若干されたが、我々が想像したほどの事はなく、不足する財源は政府が持つてくれます。当たり前です。地方で時間と金をかけて育てた、優秀な労働力を都市部、特に、交付税の不交付団体である地域に送りだしているのは、地方なのです。

我が川辺町は、先人の賢さから無駄な事業、無謀な借金はしていません。現在100億ほどの借金がありますが、65億ほどは下水道関係であり、その借金の返済は、後の川辺町を担ってくれる若者に委ねることとなりますが、彼らもその恩恵にあずかるのだから応えてほしい。大丈夫である。健全財政といつてよい。

我が町は企業城下町ではないが、この経済不況による町内の法人税をはじめ町税は、減収すると予想されます。しかし、不足する金は、ほぼ政府が持つてくれます。ここが、一般の企業とは違います。同

じであれば、皆さんが心配してくださるような方法で、事業の見直しをしなくてはならない。

21年度の予算総額は、前年度を大きく上回ると予想されます。東タウンの住宅建設費が組み込まれるためですが、心配はない。西タウンも問題なくその借金を払っています。箱物でも、家賃収入など使用料が入ってくるものに関しての借金は、問題はない。しかし、投資対効果を慎重に精査し、一般企業並に経済効果も発揮、期待できる事業であれば、なお喜ばしい。特に、時代に合った事業、少子化対策事業とか児童福祉事業や人口減少の事態に対応する事業に取り組みする必要があります。

我が議会は、一昨年暮れより、《川辺町活性化対策特別委員会》なる委員会を設置し、町の活性化について幾度となく話し合い、若者定住による人口増加策などが、執行部に答申されています。21年度予算にどの程度反映されるか、これからの協議となります。政府は景気の底上げのために公共事業を推進、あるいは前倒ししてくるだろうが、川辺町の負担も比例して一気に増加することも危険なので、議会としても慎重に対応したい。

一時前の議会議員16人の時と比較すれば、現在の10人の議員にかかる責任は大きく、風邪もひけない。21年の年頭にあたり、私たちは、より知恵を絞り他市町に負けることのない町づくりに貢献できるように紐を締め直すところです。

本年も、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

議長 日下部 明伸

12月定例会 (12月10日～16日まで)

本定例会では、条例案件2件、予算案件3件、その他の案件1件の計6議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
また、追加案件として提出された条例案件1件と予算案件1件についても審議し、可決しました。

条例案件

▲国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の創設により、被保険者が出産に際して負担する費用の増加が見込まれることから、出産育児一時金の支給額を現行の35万円から38万円(上限)に改めました。

※21年1月1日以後の出産について適用。

▲やすらぎの家の設置及び管理に関する条例の一部改正

やすらぎの家の管理について、指定管理者制度を導入するための必要な事項を規定しました。

▲認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

「事務所」を「主たる事務所」に改めました。

予算案件

▲一般会計補正予算(第3号)

1億1944万円減額し、総額を38億2759万円としました。
主な内容は

歳入では、
・繰越金で1037万円増額。
歳出では、

・川辺東タウン建設事業で9526万円減額。

・町道新設改良事業で4469万円減額。

・福祉医療費助成事業で1549万円増額。

▲一般会計補正予算(第4号)

・河川修繕工事で322万円減額。
・第三保育所等運営管理委託料で680万円増額。
・飛騨美濃じまん農産物育成支援事業で60万円増額。

2億3237万円増額し、総額を40億5997万円としました。
主な内容は

ケーブルテレビ整備支援事業を実施するため。

歳入では、
・国庫補助金で7125万円。

・繰越金で5722万円。
・基金繰入金で5321万円。

歳出では、
・事業者への補助金で2億3187万円

(事業費の8分の7相当分)

▲国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

7765万円増額し、総額を10億8030万円としました。

主な内容は
・医療費の不足が見込まれる一般被保険者の療養給付費及び高額療養費を増額しました。

▲介護保険特別会計補正予算(第2号)

302万円増額し、総額を7億7683万円としました。

主な内容は
21年度介護保険制度改正に伴うシステム改修費を計上しました。

その他の案件

▲町道の路線認定

上川辺地内の1路線(延長25メートル)を町道に認定しました。

議会日誌

20年11月～21年1月

〔11月〕

1日・あらたまの日(参観)

4日・渡辺猛之県議会議員との懇談会

・可茂地域市町村議会議員研修会

・議会全員協議会

・議会報編集委員会

7日・学校給食運営委員会

・地方自治連絡協議会

11日・新人議員研修会

・議会報編集委員会

15日・坂祝町政40周年記念式典

19日～20日・町村議会議長全国大会

25日・要望活動(東京)

27日・中濃地域農業共済事務組合議会定例会

28日・議会報編集委員会
←次ページに続く

一般質問

そこが聞きたい! 知りたい!

定例会最終日の12月16日、5人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。当日の傍聴者は11人でした。



佐伯和昭 議員

町幹部や議員の親族が営む事業者との契約を自粛しては

【佐伯議員】

各種契約は、当然法律の規定に準拠して行われていますが、法律に抵触（違反）しない契約であっても、町長・副町長など、予算の執行権のある者及び予算・決算の成立に重要な権限を持つ議員と関係の深い親族との公金を伴う契約は、町民から見て、ともすれば直接・間接を問わず影響を及ぼすと危惧されても過言ではありません。

町の公金取り扱いの公正を堅持し、町民の行政に対する信用をより得るため、町長、副町長、議員の親族（親・子など）が営む事業者との工事請負契約、業務等委託契約、機械器具等賃貸借契約、物品売買契約を自粛してはどうか。

【佐藤町長】

地方公共団体の契約の相手方は制度の上で客観的に決まるものであり、制度以外の、例えば縁故などで契約の相手方が選ばれることはありません。同様



入札

に、制度以外の部分で特定の者を契約の相手方から除外するものでもありません。また、町独自の制度として、地方自治法及び関係法令などで制限をかけていない範囲まで制限を拡大する考えはありません。行政の執行者として粛々と制度を運用すべきであり、発注者としての町が自粛という名目で特定の者を除外する考えはありません。基本的には、制度ではなく公職にある者それぞれが判断すべきことと考えます。自らの信念によ

【佐伯議員】

この問題は、法令や過去の判例・国などが示す実例から、事務的な解釈では契約を拒否することに抵抗があるのは理解できます。しかし、契約を拒否することができない、明確な法規定もないと思います。最近は、判例・実例も行政側に立った判断より、民に立った判断と変わってきています。事務担当者で判断に

【12月】

1日・議会運営委員会

・国民健康保険運営協議会

3日・活性化対策特別委員会

・議会全員協議会

4日・総務委員会協議会

5日・議会全員協議会

8日・介護保険事業計画作成委員会

10日・議会第4回定例会

・議会運営委員会

・総務委員会協議会

11日・区長会

16日・議会第4回定例会

18日・生活安全推進協議会

25日・可茂地域一部事務組合議会

27日・年末夜警巡視

【1月】

4日・出初め式

8日・議会報編集委員会

11日・成人式

13日・議会全員協議会

15日・16日・全国町村議会議員セミナー

19日・新人議員研修会

20日・議会全員協議会

26日・可茂地域町村行政懇話会

一 般 質 問

抵抗があったとしても、住民から選ばれた町長こそ、契約を自粛することもできると思います。その点について、伺います。

【佐藤町長】

議員、町長・副町長などやその親族が営業をしている場合、その多くは町民であるケースが多いと思います。

その町民が営業する営業の自由を、たまたまその子ども、あるいは親族が、町の執行機関であったり、公選の議員であったりしたために、こちらから排除するということが果たして公平性を保つことになるのかどうか。

自由と公序良俗や、その他の対立する概念の衝突をどう調整するかは、なかなか難しい問題ですが、営業の自由、公平性の確保などに関して、営業を営んでいるから、その業者を指名から外すなど、圧力をかけるつもりはありません。

町内河川・排水路などの豪雨対策は

【佐伯議員】

近年の集中豪雨は、ゲリラ豪雨とも言われ、降雨の範囲が局所的で、短時間雨量も極めて多く、本年8月末の愛知県内の災害でも示されたように、一時間雨量が岡崎市で146.5ミリ、一宮市で120ミリと過去の常識を覆すような雨が降りました。

本町でも、

防災対策・豪雨対策は進められていますが、町内にある河川・排水路・排水側溝などの排水量が、近年の過去の常識を覆す集中豪雨に耐えられるのか。検証されたことがあります



側溝清掃作業風景 (比久見地内にて)

か。今まで農地であったところが、住宅地になり、排水溝へ集中する雨水の量も増加していますが、排水機能は良いか。また、排水溝の埋没などにより排水量が低下している箇所はないか検証されていますか。

【山田基盤整備課長】

災害を未然に、また抑制するためには、無秩序

な開発を避けることが肝要で、都市計画法では調整池や緑地などの基準があり、農業振興地域の指定による除外の制限や、森林法による保安林指定などでも、保水や遊水機能の保全が図られています。

川辺町では、昭和48年から58年に渡り、市街地を中心に都市下水路を整備しました。

また、平成7年度から12年度にかけては排水能力などを調査して雨水排水計画を策定し、公共事業や民間開発などにおける排水断面を決定づけるなど、災害に強いまちづくりを目指しています。

今後、県と共に施設の整備や管理を実施し、無秩序な開発などの排除と適切な指導を行い、防災面では、被災時における減災のため地域防災計画の見直しを検討するなど、町民の皆様の安全・安心の確保に努めます。

町長の政治姿勢 (町長選出馬) について



牧田富朗 議員

【牧田議員】

町長は「夢ふくらむ元気な川辺町」をキャッチフレーズに13年4月に初当選され、17年4月は二期目で無投票当選でした。

9月議会では「不惜身命の思いで職務にまい進し、今後も川辺町のためにこん身の力を振り絞り全身全霊を捧げます。」と述べられました。

この8年間を検証しますと、実績として、

- ・土木建築関係では、第三保育所、西タワー、川辺中体育館、左岸遊歩道、美濃加茂バイパスなどの公共事業が評価できます。
- ・ソフト面で、中学生ま

一 般 質 問

での医療費の無料化、子育て支援事業、ポータル関係、行財政改革がありました。

問題点として、
・時間外手当の不正受領がありました。

・県からの派遣助役で、県とのパイプが太くなつたかが問題です。

・市町村合併は破綻し、その後はまったく進展がありません。

極めて厳しい経済状況です。正式な出馬表明と強い決意をお聞きします。

【佐藤町長】

振り返ってみれば、あつという間の8年であつたような気がします。生活環境の基盤整備、住民福祉の充実、教育文化の振興など、多くの皆様のご意見を拝聴しながら営々と事業に取り組んできました。

私の行政経験の不足を補うため、助役として県から2人派遣いただき、それぞれ2年間ずつでし

たが、県に戻つてからも連絡を取り、さまざまな有益情報を提供してくれています。

今、職務に従事するうえで常に念頭に置いていることは、二つの「4」です。

第一の「4」は、第4次行政改革大綱で、41項目におよぶ改革事項を實行し、17年度から19年度までで約5億円の改革効果を生み出すことができました。行財政改革は、不断の努力を要する大切な戒律であると思ひ定め、常に職員に徹底を図つていきます。

第二の「4」は、第4次総合計画であり、今後、ケーブルテレビ網整備、東タウン第2棟建設、山川橋改修、防災行政無線更新、24年ぎふ清流国体ポータル競技開催など、大型プロジェクトが目白押しであり、実施計画に沿って、粛々と実行していきます。

第4次総合計画がアクセルとすれば、第4次行

革大綱がブレーキの役割を果たします。両者を念頭におきつつ、バランスのとれた町政運営を司りたいと考えています。

4月には町長選挙があります。いま、地方分権、少子高齢・人口減少など社会情勢は大きく変わり、加えて景気後退という難しい局面を迎えています。複雑多様化した日本社会は、国際化の激流に洗われながら時代の難所にさしかかっています。議会の皆様をはじめ町民皆様のご信任を得られるのであれば、今こそ、川辺町のあるべき姿を求め、皆様とともに、渾身の力を振り絞るに邁進する覚悟です。限られた財源の重点的・

効率的な運営に努め、町民皆様と協働しながら個性あるまちづくりを全力で推し進めていきます。

【メタボ健診】について

【牧田議員】

メタボリック症候群健診は、40〜74歳を対象に今年度より全国的にスタートしました。本町は、「特定健康診査実施計画書」を作成

し、医師会立総合保健センターに業務委託して、8月〜10月に実施されました。

①メタボ健診の受診率は、また未受診者への働きかけは。受診率の目標が達成できない場合、ペナルティーがあるのか。

②過去に異常がない場合、一部の健診はパスでした。早期発見が基本と思うが、なぜか。

③今回の健診は、総合保健センターに全面的な委託事業でした。経費節減から町の保健センター職員で分担できる項目や指導など、合同でできる分野もあつたと思うが、どうか。

④町単独の行政サービスは、ふれ愛まつりや地域のサロンなどで実施されていますが、今回のような健診のときにはできないのか。

【桜井住民課長】

①国民健康保険の保険者である川辺町は、加入



長寿健康診査受付の様子 (20年6月)

一 般 質 問

者に対し、保健センターにおいて集団健康診査を行い、受診率は36・2%でした。これは、あくまで暫定受診率で、今後、国民健康保険加入者の年度内異動や除外対象を除いたり、人間ドック受診分及び1月19日から2月13日までに医療機関へ出向いて健診を受けていただく施設健診受診分を加えることにより今年度の最終受診率となります。

② 未受診者への働きかけは、医療機関で受ける施設健診について回覧文書で周知するとともに、広報かわべ1月号でも啓発します。

受診率は、後期高齢者支援金の25年度からの納付分に影響します。

③ 昨年までの基本健康診査の検査内容と比較されがちですが、これまでの基本健康診査は疾病の早期発見が目的でしたが、特定健康診査は医療費削減効果が最も期待できるメタボリックシンドロームの該当者や、その可能性のある予備軍の方を抽出することに重点をおいた健診となっております。

④ 加茂医師会と管内市町村で協議を重ねた結果、人件費込みで業務委託をすることとなり、当日は、健診をスムーズに行うため担当保健師が各部署のチェックを行い案内をしました。今年度の実績を検証し、次年度からの健診における町保健師の役割について検討します。

⑤ 町単独の上乗せ健診は、町の国民健康保険財政が、かなり厳しい状況にあるため、今後は、国の動向に注視しつつ近隣市町村との情報交換を密にし、医療費削減効果が期待できる事業を吟味し、優先実施してまいります。



渡辺 芳孝 議員

文化財保護の取り組みは

【渡辺議員】

私たちは、先人から受け継がれた文化財を守りつつ、後世に残す義務があります。本町には47件の指定文化財があります。文化財を守るには継続的な調査・点検が必要であり、文化財保護審議会



ツメレンゲ (タカノツメとも言われている。)

町の活動が重要です。本町には、環境省の準絶滅危惧種である「ツメレンゲ」の群生地があり、岐阜県の絶滅のおそれがある野生生物にも指定されており地域

の郷土史研究クラブが見守っています。「ツメレンゲ」が自生する環境は復元が容易でなく、本種の生育する露岩地などは可能な限り保全する配慮が求められています。そのほか、貴重な樹木・生物があり、その保存は町の責務です。貴重な文化財の維持管理についての対策は、

【小栗教育長】

文化財保護に関して、亡き木下尚年さんを中心

【渡辺議員】

修復が心配される文化財もあり、早急に文化財保護審議会の開催を検討したい。

一般質問

21年度予算編成について

【小栗教育長】
早々に審議会を開催し、検討を進めていきます。

【渡辺議員】

世界的金融危機、景気悪化で百年に一度の暴風と言われるほど深刻になってきました。町制も暴風に耐える確かな危機管理が求められています。

21年度は、想像以上に法人税が落ち込み、住民も生活苦から各種税金の滞納が増加する大変厳しい状況が予想されます。

予算編成には、事業の費用対効果、事業の優先順位を徹底的に検証し、不要不急の事業は延期し、付加価値の高い事業を積極的に進める執行部の技量が問われます。

社会の歪みが私たちの生活を直撃します。住民の生活を守るための21年度予算に対し町長の所信をお尋ねします。

【佐藤町長】

世界的な景気後退は、日本国内にも確実にその影を落としており、住民生活の安定、安心の確保は、さしせまった重要な課題となっています。

この影響は町の税収にも現れ、20年度法人町民税は、最終的には減額が避けられないという見通しをもっています。また、21年度税収も減額が見込まれますが、法人町民税の町税全体に占める割合が1割に満たないとこの本町の特性と、交付税制度による補完処置により、収入額だけでは町財政全体にすぎさま深刻な影響はありません。

しかし、今後、さらに個人所得の落ち込みなどが進むと、個人町民税の減収や滞納額の増加などの悪影響が拡大する可能性は否定できません。また、地方公共団体を取り巻く構造的な問題により町の財政も硬直化が進みつつあり、予算編成上の政策自由度はひつ迫化の

一途をたどっています。このため、新年度予算編成は例年にもまして事業そのものの精査を行い、既存事業であっても、より効果の高い事業手法に改めるなどの取り組みが必要になってきます。



町長ヒヤリング風景

【渡辺議員】

21年度は、企業の生産が縮小し、社会のセーフティーネットが崩れて貧困層が拡大し、社会不安が増大する大変な年になることを心配しています。

町民の生活を守るために「町民の負担増になる値上げをしない」ことを基本として、21年度の予算編成が必要と考えるが、見解を求めます。

【佐藤町長】

町民1万1千人の安全安心と、生活を守ることは、私に課せられた一番大きな責務であり、それに沿って使命を果たしていきたいと、いつも肝に銘じています。

今、予算編成がスタートしたばかりで、具体的に示すことはできませんが、町民目線から、また、弱い方々を守るのが使命でもあり、ご指摘の点も配慮し予算編成を進めます。

個々の事業について、時期・必要性・手法・規模などの妥当性を鋭意検討し、さらに事業間の優先度を加えた21年度を初年度とする実施計画を、第4次総合計画に基づき、提案しました。このため、新年度予算の事業採択における基本路線は、実施計画に従って事業を進めます。

緊急総合対策」を定め、補正予算が可決成立しました。当町においても国の補正予算から、ケーブルテレビ整備支援事業に対して地域情報通信基盤整備推進交付金が採択され、景気対策の一環という意味合いからも事業を進めます。さらに、新年度予算も地場産業に対して十分配慮した予算編成が必要と考えています。

次に、国は景気対策のため「安心実現のための

一 般 質 問



高木 律夫 議員

どうなる 後期
高齢者医療制度

【高木議員】

4月1日から施行された後期高齢者医療制度に関して、高齢者をはじめ多くの国民から、さまざまな問題点の指摘があります。

現行のこの制度は、高齢者の老後に対し非常に厳しい制度であり、特に、年金からの天引きは老後に大きな不安となります。

現在の後期高齢者の方々は、敗戦の食糧もない荒廃した日本を復興させるため必死に頑張り、現代の日本経済を築いてきた人たちです。世界のどの国でも老人は敬愛されています。

長寿を祝う医療制度、

老後に生きがいを持って、健全で安らかな生活が保障される老人医療制度を構築すべきと考えるが、現状の後期高齢者医療制度を、どのように考えているのか。

【佐藤町長】

今日の生活が成り立っているのは、高齢者の方々の多大なるご尽力とご努力の賜であることは、十分認識しています。

この後期高齢者医療制度は、超高齢化の進む中、長寿者の気持ちと健康状態に応じた医療を財政面で支えるため、国、県及び市町村、あるいは若年層との公平な負担を考慮すると、従来の老人保健制度に戻すことではなく、現在の後期高齢者医療制度が必ずと考えています。

また、制度の見直しも含めた運用面での柔軟な改善策については、必要に応じて町村会あるいは後期高齢者医療広域連合を通じ、国に要望していきます。



長尾 諭 議員

二酸化炭素削減と
マイバック

【長尾議員】

地球温暖化対策の一環として、ごみ袋減量化が推進されています。レジ袋有料化により、使用量の80%削減を目標に、

その成果は着々と表れています。本町は、今年9月から取り組みから取り組み店において一斉に始まりました。

環境保全に理解し善意の気持ちで負担されたレジ袋代、いわゆる「収益金」の使いみちに

については、各市町村に委ねている状態です。本町にも独自の「レジ袋削減（有料化）」の取り組みに関する協定はありますが、取り組み店から「寄付」された「収益金」をどのように使うのか、二酸化炭素削減に向けて策定した事業計画はあるのか、お尋ねします。

【座馬産業環境課長】

レジ袋有料化の取り組み開始後、レジ袋辞退率

が目標を上回る約90%となり、多くの方のご理解とご協力に感謝しています。

レジ袋有料化の取り組みにより得られた収益金は、取り組み店舗や消費者団体であるレジ袋削減協議会などと交わした協定により、「環境保全活動や地域貢献活動などに還元し、その内容を公表する。」ことになっています。

川辺町では、レジ袋有料化により得られた収益金は、各取り組み店舗の意向を尊重することとし、必ずしも全ての取り組み店舗から町へ寄付されることを想定していませんが、寄付が得られた場合には、レジ袋削減協議会のご意見、ご協力をいただきながら、環境月間に合わせた環境展の開催、小学生などを対象とした環境学習の開催、町民の方々が参加でき、また使い道が分かりやすい環境啓発事業などに役立たいと考えています。



レジ袋削減キャンペーン

議会は、今

当面する問題について、今までの経緯、町の持ち出し経費などを抜粋し、お知らせします。

(1月21日時点)

◎山川橋補修の問題について

議会は、19年6月に18年度に実施された山川橋の詳細点検結果について、執行部から説明を受け、近年の財政を取り巻く厳しい状況などから巨額な町費を要する架け替えは断念し、補強などによる橋の延命措置を実施



し、人命尊重から安全対策と利便性の向上を図ることに決定した。

その後、執行部から7回に渡り損傷部の修繕、

落橋防止工事の他に、基準に適合した欄干（高さ・強度）への改築や橋

面幅の拡幅（有効幅員を4・5mから5mへ）、

歩車境界を区分する色分けや導視線（体感できる

発光帯）及び、道路照明灯など、安全対策工事内容などの説明を受けた。

財源についても国からの助成制度や基金があり、

また、日中の利用車両数が3000台を超え、接

触事故も多々あるため警察や交通安全協会、学校の

意見も聞いたとの報告を受け、最も緊急で有効

な事業であると判断し、21年度の工事着手に同意

した。

◎給食費の見直しについて

児童・生徒の給食における食物の材料代（米、

牛乳、野菜、魚など）を、給食費として保護者

から徴収し、その他の費用（人件費、電気・ガス・水道代、食器類、施設設備費など）は、町が負担しています。

21年1月13日に、最近の物価高や中国産食材を

国産に変更するなどの事情で、やむなく、一食あたり25円の値上げを

した。

議会は、現在の雇用・

経済情勢や、諸物価の動向が不明確の時でもあり、

当然ながら、給食の質を落とさないよう心が

け、21年度は、まず購入先の選定などに努力さ

れ、いくらが妥当か結果を出されたい旨を申し入

れた。

同月20日、町長から、21年度だけは特例として

保護者負担分はそのままとし不足分（値上がり相

当分）は町費で補填する旨の提案がありました。

現行の一食当たり給食費は、次のとおりです。

・ 小学校は230円

・ 中学校は255円

◎国民健康保険の見直しについて

国民健康保険は、町が

保険者となり独自で運営する医療保険制度です。

その財源には被保険者の皆様の保険税と国・県・

町からの公的財源が充てられ、運営しています。

また、川辺町内にお住まいの方で、自営業の方

や会社を退職した方など、職場の健康保険の適

用を受けない方は、国民健康保険に加入しなければ

なりません（生活保護を受けている方は除きます）。

さて、本町の国保財政の現状は、高齢化の進展

や医療費の増加と20年度で基金も無くなるなど、

窮地に追い込まれており、保険税の値上げが町

長から打診されました。

一般会計とは区分された独立した事業会計として

本来あるべき姿の税額とした場合は、平均30%

アップが見込まれるなどの説明を受けた。

現在の経済情勢、受益

者負担の原則、一般会計財政への影響などを考えると、非常に難しい問題

ですが、議会としては、可茂管内の平均税率（23%

アップ）までに抑えるよう要請しました。

今後、国保運営協議会で協議されることとなり

ますが、被保険者の皆様をはじめ町民の皆様には、このような国保財政

の現状をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いします。

◎雇用促進住宅について

23年度までの処分（できるだけ早期に譲渡・廃止すること）が閣議決定

され、川辺町が譲渡を受けるか否かの回答期限が

21年3月末までと迫っている。このため町は、関係機関に廃止期限延長の

要望活動を行っています。

議会は、執行部からの資料により住宅経営者への

事業圧迫、公営住宅法による運営が困難、今後の

管理費用などについて検討してきた。



議会としては、現在の入居者が町民であり、子ども達も多数いること、

一定の修繕が譲渡前に行われること、行政が取得

する場合は鑑定評価額の50%であること、

税収の維持（確保）につながる。また、若者定住（住宅建設）促進の一つの

スレッドになるなど、買い受けて現行の勤労者住宅

として存続するよう提言しています。

◎可茂消防事務組合川辺出張所の移転候補地について

本件について19年11月と12月に協議していましたが、12月議会の一般質問に対し、「区長会などを中心とした協議の場を設け、広域的な立場に立ち選定していただき、決定は可茂消防事務組合で行っていただく」となる。「旨の回答がされた」。

その後、町長の諮問機関として庁舎移転先候補地選定委員会が設置され、20年12月11日付けで審議結果の答申書が提出されました。答申結果は、次のとおりです。

- (1)国道41号線又は国道418号線の沿線であること
- (2)現在の川辺出張所の国道を挟んだ反対側の土地及び比久見住宅跡地についても候補地とすること
- (3)上記の決定については可茂消防事務組合に一任するものであること



ありました。川辺漕艇場にある県営の艇庫3棟のうち2棟は老朽化が進んでおり、議会は、当初から艇庫建て替えが国体開催の最低条件としており、知事要望などを行ってきま

なお、可茂消防からは、深夜においての訓練や車両騒音被害が発生しない地域という要望もありました。

◎国体ボート競技開催と艇庫の建て替え

選手・関係者並びに町民の心に残る大会、多くの優れた選手との交流が子ども達の将来に役立つ大会にしたい旨と、先に開催した市町を参考にすると、国体ボート競技開催費用は約1億3000万円ほどで、うち町負担は約7000万円ほどと見込まれるなどの説明が

ありました。川辺漕艇場にある県営の艇庫3棟のうち2棟は老朽化が進んでおり、議会は、当初から艇庫建て替えが国体開催の最低条件としており、知事要望などを行ってきま

◎ケーブルテレビ事業について

国庫補助の採択が見込まれることとなったため、21年中の利用開始を目標に事業実施を決定しました。

執行部は、加入一時負担金、月額利用料について、近隣市町村ケーブルテレビサービスの水準の範囲内であるべく低い価格とするよう事業者と調整中です。

議会は、加入者負担の軽減策としても、加入促進キャンペーンを実施するよう申し入れていきます。

◎中小企業者及び勤労者緊急支援対策として

緊急な経済変動に対する川辺町独自の事業案として、次の2件が提案された。

①中小企業者資金借入保証料の一部補給

国の「原材料価格高騰対応等緊急補償制度」を利用して事業資金を借り入れた中小企業者の負担の軽減などを図るため、信用保証協会に納付した信用保証料の一部（10万円を限度）を補給するものです。

②勤労者緊急生活資金貸付金利子の一部補給

県の「勤労者緊急生活資金貸付金制度」を利用して借り入れた勤労者の負担の軽減を図るため、

返済に伴い支払った利子（保証料を含む。）の1年間分を補給するものです。

◎国道418号関街道踏切の拡幅について

山楠方面などに行き来する中川辺駅の南にある踏切（関街道踏切）が狭く、通行に支障をきたしている。また、車両底部と踏切板の接触事故も発生しているため、現在では大型車両の通行が規制されており町民の生活の利便性や、駅西地域発展の弊害となっています。



このため、関係者によるJR・R41安全対策協議会を設置、検討がなされ、議会、執行部も一丸となって、JRとの協議はもろろんのこと、道路管理者である岐阜県に對し、更には岐阜県議会議員、国会議員にも踏切の改良について強く要望し、現在は岐阜県で調査が行われています。

編集後記

今回は、「議長談話」と「議会は、今」を掲載しました。町のおかれている現状が、伝わったでしょうか。山積する課題に議員一丸となって、対処していきます。

今回は、「若者定住（住宅建設）促進に関する決議」が、新年度予算にどのようになら反映されたかなどの掲載を予定しています。

積極的な施策の提案に期待したいものです。